

大田区自立支援協議会 第10回相談支援部会要旨

文責：事務局

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 第10回相談支援部会				
(2) 開催日時	令和4年12月7日(水) 9:30~12:00				
(3) 開催場所	障がい者総合サポートセンター5階 多目的室				
(4) 出席した委員、事務局等	委 員 <敬称略>				
	神作 彩子	古怒田 幸子	山本 利寛	清水 悠子	井岡 幸子
	井町 恵	上原 優希	大窪 恒	大類 信裕	草野 牧子
	小嶋 愛斗	清野 弘子	筒井 寛孝	永井 良宗	野崎 陽一郎
	事務局：須藤 成政、柳田 実希、酒井 史穂、阿部 朝奈				
	オブザーバー：村田 亮、高柳 茂泰、七尾 尚之、馬場 聡子、渡部 尚、金子 江理子、廣井 千晴				
欠席者：石川 洋平、茂野 俊哉、渡邊 伸幸、徳留 敦子、後藤 憲治、小川 幹夫					
(5) 内容・要旨	<p>1 連絡確認事項</p> <p>(1) 司会・書記の確認 司会は神作部会長、須藤係長。書記は事務局と確認した。</p> <p>(2) 前回議事録及び意見出しカードの確認 前回の検討課題である訪問看護との連携についての感想が多かった。意見出しカード、議事録は、相談支援部会委員のみの閲覧をお願いする。</p> <p>(3) 運営会議の報告 協議会だよりを12月に発行した。内容は10月19日(水)開催の大田区自立支援協議会交流会についての報告。編集委員を中心に、当日の様子と感想をまとめた。次回の本会は令和5年3月9日(木)。 令和3・4年度大田区自立支援協議会報告書について、3月開催の本会に合わせて、2月末までに報告書(案)を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大田区自立支援協議会交流会の報告 グループに分かれ、2つのテーマ「医療職とのやり取りで、困ったこと、悩んだことはありますか」と「あなたは、協議会でどんなことにとりくみたいですか」で意見交換を実施した。グループセッションでは、相談支援部会で課題として挙がっていた意見の他、日頃交流の少ない方とも話すことができた。子どもへの支援の視点についてなどの意見があった。 <p>(4) 第2回ワーキンググループ(以下WG)の報告 WGでは、「重層的な相談支援体制における第2層の充実に関すること」をテーマとしている。第1層は指定特定相談支援事業、第3層は基幹相談支援センター、自立支援協議会が主な担い手となっている。第2層は、障がい者総合サポートセンター、大田区内の地域庁舎(地域福祉課、地域健康課)、地域活動支援センターが主な担い手となる。まずは、</p>				

現在できていることに着目し共有・整理していくこととした。次回は、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターからお話を聞く。

2 本日の検討課題

(1) 薬剤師の役割について

大田区薬剤師会 常任理事

クローバーリーフ薬局 千葉 憲一氏より説明

- 一般的な調剤の全体像：以前は「薬の準備をするだけの人」だったが、現在は、処方された薬の内容について情報提供も当たり前に行っている。薬局では、対象者のお薬手帳等で情報を集め、本人に合った情報提供をしている。20年ほど前から在宅支援が始まった。制度としても、対物業務から対人業務へ変更するよう働きかけがあり、薬剤交付後に、積極的に困りごとはないか確認している。薬局の進化は在宅支援の進化があつてのものだと感じている。
- 薬学的管理：薬剤師は、医薬品を適正かつ安全に使用してもらうため、必要な服薬管理や指導・説明、薬剤情報提供、重複投薬や相互作用の防止など、薬学的知見に基づいて行う。薬は様々な投与経路があり、正しく投与してもらうためにフォローすることが薬剤師の役割のひとつである。
- 経口投与：薬には、成人用のみで小児用がないものがある。小児に苦い薬も飲んでもらえるよう工夫が必要となる。苦味を軽減できる薬もあるので、様々な方法をご家族と話合うこともある。
- 経管投与：胃ろう、経鼻胃管の方については、管に通すため粉碎・脱カプセルの可否を医師に了解を得ながら検討・工夫している。インヴェガ錠は、1日1回の内服を実現するために浸透圧放出される錠剤。粉碎不可で湿気防止のため一包化も不可のため、経管投与の方の場合は、別の内服薬や注射薬への変更を提案している。
- 経静脈投与：外来の処方箋薬で扱える注射薬は限られている。糖尿病のインスリン、中心静脈栄養（TPN）、それに付随する薬以外は難しい。TPNの組織調整は、無菌室での調剤が必要となるため対応できるかは薬局による。既製品のキット製剤は無菌室がなくても扱えるが、小児では、キット製剤は使えないため、ゼロからの調製となる。
- 服薬支援：正しく服用してもらうために、服薬カレンダーや仕分けボックスなどの方法がある。最近では、服薬ロボットがあり、人感センサーに反応し音声で知らせてくれる。また、人感センサーが動きを感知し安否確認にも活用できる。会話ロボットは、服薬時間のリマインドとして、利用する方法もある。各ロボットは自由診療となる。
- 服薬支援（一包化）：薬の一包化をした時の袋の印刷については、印刷内容、文字の大きさなどの対応も可能である。処方薬が多い場合などは翌日になることもある。

- 地域医療ニーズの変化：地域包括ケアシステムの構築に伴い、入院から在宅へ移行される方が増えた。以前は、薬の一包化が必要な方は入院していることが多く、院内薬局が調製していた。在宅への移行に伴い、薬局薬剤師と高齢者の関わりが増えた。
- 地域の障がい者（児）への関わり：障がい者（児）への支援は、まだ一般的ではない。高齢分野のロールモデルがあるので、これから定着していくのではないか。
- 薬局における医療保険の在宅算定：介護保険適用の場合は介護保険を優先的に利用している。集合住宅等で同じ建物の場合、施設など一度に10人以上への訪問の場など規定がある。薬剤師の訪問については、医師の訪問指示があれば可能。訪問での説明は、理解してもらいやすく、本音も聞きやすい。退院時カンファレンスに、薬剤師が呼ばれることもある。薬局では、在宅支援が必要かどうかの判断は難しい。薬が大量に余って困った状況になって相談されることが多い。本人からの発信が難しい場合は、支援者等から声掛けをしてもらえるとありがたい。現状、まだ福祉分野で薬剤師が何をしたら良いか分からない部分が多いため、この機会がその第一歩となれたらと考えている。

(2) 質疑応答

- 5～6種類の服薬がある方で、一包化ではない方が多いが、一包化ができない理由はあるのか。
千葉氏より回答：湿気対策、紫外線対策で包装シートから出せない薬や出せるが期限が決まっている薬もある。また、ビタミン剤は粉碎すると劣化しやすい。調剤方法として分割調剤という方法もあり、その場合は決まった日に薬局に来てもらわなければならない。
- 精神障がいがある方で、複数の精神薬を服薬している。眠気が強く、日中生活に支障が出ている。
千葉氏より回答：精神系の薬は、神経を抑える効果があるため、大抵のものが眠気を伴う。処方量等は医師の判断となる。薬のことを支援者が理解しているのが理想的かもしれない。少しずつ、こういった機会や薬について相談しやすい雰囲気づくりができればと考えている。
- かかりつけ薬剤師を持とうという動きがあるが、薬剤師の間でかかりつけ薬剤師の現状はどうか。
千葉氏より回答：多剤服用に対応できるよう、一人の薬剤師を指定し本人の薬全体を把握するもの。他の薬局を利用してもかかりつけ薬剤師が把握するようになっているが、お薬手帳を別に作成している場合は把握が難しい。また、かかりつけ薬剤師には電話での相談ができるが、まだ活用されていない印象。窓口で「以前こんなことがあった」と後で知ることが多い。
- 処方された薬剤を見て薬剤師から担当医に連絡することはあるか。

千葉氏より回答：医師とコンタクトをとるのは、処方の確認や次回診察時に考慮していただくため状況把握など、主に2つある。

(3) グループワーク・全体共有

A グループ

- 薬剤師の方は話しやすいという印象を持っている。
- 医師の訪問指示がないと訪問薬剤師を入れることができない。

千葉氏より回答：医師からの訪問指示が出るかが最初のハードルとしてある。医師から一人で通院できないという判断が必要。

B グループ

- 訪問看護から医師に情報提供があるが、相談支援専門員が訪問した際、薬の確認が必ずできているとは限らない。服薬に特化した薬剤師が支援に入ってくれればありがたい。
- 会話ロボットの役割は、スマートスピーカーでも対応できるのか。また、設定は訪問薬剤師がやってくれるのか。

千葉氏より回答：訪問した薬剤師が分かることであれば、設定などの対応はできる。会話ロボットはそばで相槌を打ってくれるペットのような存在。そこに、プログラムで服薬時間を知らせることができる機能がある。

C グループ

- 薬を渡す方法が様々に変化してきている。積極的に発信をしていきたい。

千葉氏より回答：薬局のDX化の話題があった。ロッカーを使った薬の受け渡しなどが始まっているが、薬局により異なる。

D グループ

- ロボットが服薬を見守ってくれることに感動した。こういった情報を知る機会はなかなかないので連絡会などで共有していきたい。
- 訪問薬剤師を利用している方で、独居で精神障がいの方はどれくらいいるのか。独居で薬の多量服用の恐れがある方もいるので、服薬ロボットが必要な方もいると思う。

千葉氏より回答：私の知る限りでは、独居の高齢者が多い。医療保険での在宅の取り扱いが非常に少ない。高齢に限らず障がいのある方でも活用することは可能。薬局によってできることは多様なため、「これは、できませんか?」と相談してもらいたい。

【次回日程】令和5年2月8日(水) 9時30分～12時00分

障がい者総合サポートセンター 5階 多目的室